


仙北市母子保健計画



° .*:。.* 笑顔で子育て、見守るみんなの温かいところ *。*:°

・*・ 主役は私 あなたも主役 ・*・



平成24年度～平成26年度

秋田県仙北市

目次

第1章 母子保健計画の趣旨……………	1
I 母子保健をめぐる動向	
II 母子保健計画の性格と役割	
III 計画の期間	
第2章 母子保健計画の推進手法と展開……………	2
第3章 親と子の健康調査アンケートからみる健康度……………	4
I 親と子の健康調査アンケートについて	
II アンケート結果について	
第4章 仙北市の人口動態と母子保健統計……………	9
第5章 仙北市の母子保健の現状……………	11
I 妊娠から出産まで安全に健康管理ができる	
II 安心して子育てができる	
III 健康的な生活習慣を送る	
第6章 母子保健の課題・施策……………	15
I 子どもや母親の健康	
II 食育	
第7章 施策の展開……………	17
I 妊娠期から個人にあった情報を選択できる健康づくり目標	
II 妊娠期から子どもの成長に合わせた食育目標	
III 妊産婦の健康づくり目標	
IV 子どもの健康づくり目標	
V 健康的な生活習慣を送る	
第8章 仙北市の母子保健事業と目標値……………	21
I 仙北市の妊婦の事業	
II 仙北市の子どもの事業	
III 仙北市の食育事業	
IV 改善状態の達成度と方向づけ	
第9章 母子保健計画策定の経緯……………	24

第1章 母子保健計画の趣旨

母子保健事業の実施主体が平成9年4月1日から市町村に一元化され、旧田沢湖町・旧角館町・旧西木村は母子保健計画を策定し、母子保健事業を展開してきました。その後、厚生労働省通知により次世代育成支援対策推進法（平成17年度を初年度）にもとづく市町村行動計画が策定されたことに伴い、平成8年5月1日の厚生省通知「母子保健計画の策定について」は平成16年度末をもって廃止されました。

このために、次世代育成支援行動計画の中に母子保健計画は含まれることになりましたが、平成17年9月20日の町村合併による仙北市発足に伴い、旧町村既存計画を見直し、具体的な母子保健事業の統一が必要となりました。そのことにより、仙北市の母子保健サービスの向上を図り、地域で安心して子どもを生み育て、子どもたちが健やかに成長することを願い、平成19年度から平成23年度までの5ヶ年計画で母子保健計画を作成しました。したがって今年度が母子保健計画の見直しの年度となります。

この度の計画策定は、5年前と同じアンケート調査を実施して、母子をとりまく現状と実態調査からの課題を踏まえて、今後の母子保健サービスに反映していくことを目的としました。

○仙北市の概況

仙北市は、秋田県の東部中央に位置し、岩手県と隣接している地域です。ほぼ中央に水深が日本一である田沢湖があり、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南は仙北平野へと開けています。地域の約8割が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は、仙北地域の水源となっています。

平成23年7月統計で、人口は29,281人、高齢化率33.8%となって少子高齢化の進行がみられます。

気候は、冬季には全地域で平均気温が氷点下になる厳しい寒さですが、地域の南北間では気候、降水量とも差があります。面積は、1,093.64平方キロメートルで、秋田県全体の9.4%を占めています。

I 母子保健をめぐる動向

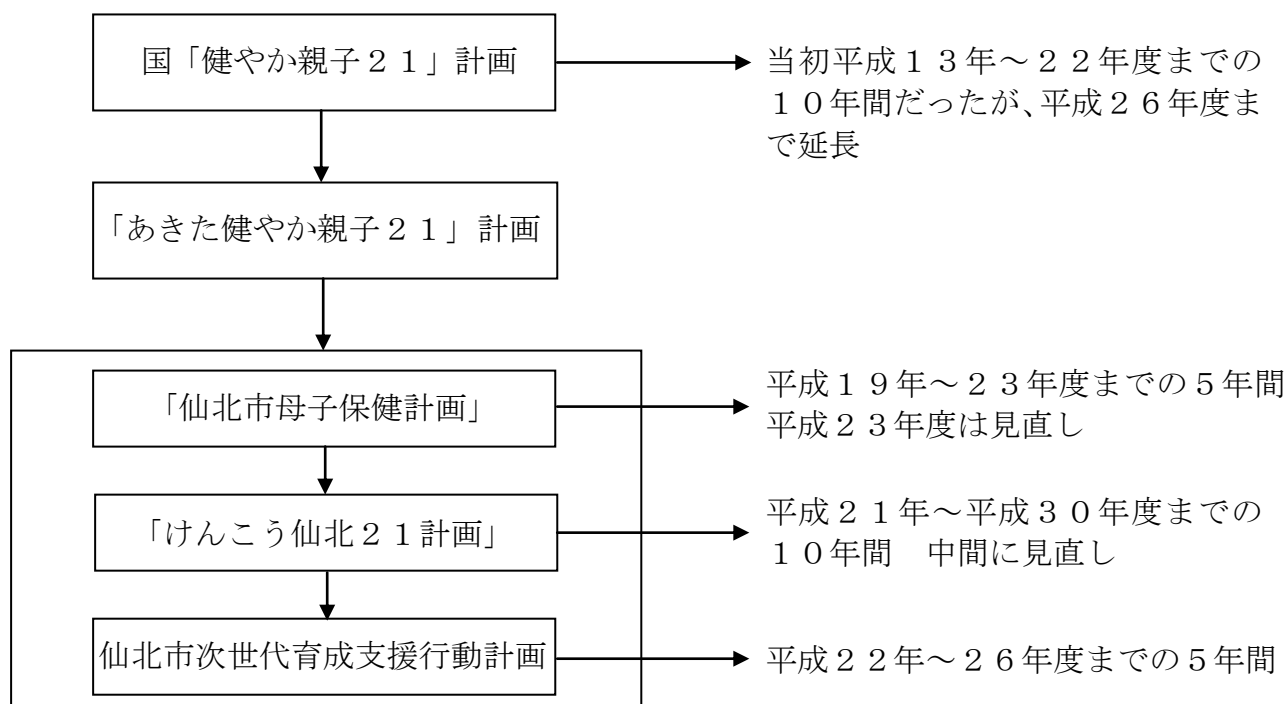
秋田県において出生数は平成17年7,851人、平成22年6,688人と、子どもの数の減少は急速に目立っています。この仙北市においても平成17年の出生数197人が平成22年には161人と、県と同じく少子化傾向の常態化が進んでいると考えられます。また、核家族世帯や夫婦共働きの家庭が増えるなどの家族環境が変化しています。さらに、母親の情報源は、各世代間で伝えられてきた子育て方法から、同世代やメディアからの情報へと変化しています。特に、子どもたちの健全な食生活は、健康で心豊かな人間性を育てていく基礎ですが、親自身の日常生活や食生活の様式の変化により子どもの健康に新たな問題を生み出しています。そのような状況を踏まえ、住民に必要な情報の提供やニーズに合わせた母子保健対策の推進が必要になってきています。

II 母子保健計画の性格と役割

この計画は、平成18年度「仙北市総合計画」に掲げられた施策体系のひとつである「すべての生命を慈しむ健康福祉のまち」の実現のために、その事業推進の基本指針として位置づけるものです。

- 1) 子どもが地域で支えられ、心身ともに健やかに成長するための指針
- 2) 仙北市母子保健事業を総合的、計画的に推進するための指針
- 3) 国、県の母子保健事業の執行にあたっての総合調整を図るための指針

III 母子保健計画の位置づけ



IV 計画の期間

この計画の期間は平成24年度～26年度とします。
それ以降は、「けんこう仙北21計画」の中におりこみます。

第2章 母子保健計画の推進手法と展開

国の計画「健やか親子21」や秋田県の「あきた健やか親子21」は、計画の推進手法として1986年、WHOのヘルスプロモーションの基本理念にもとづいて策定されています。この仙北市母子保健計画は、この考え方を推進手法に取り入れ、広範な施策を進めます。「地域での子どもの健康」「家庭での子どもの健康」「子ども自身もつ健康」を推進するために、母子自らの主体的かつ積極的な健康づくりと、それを支援する行政が一緒になって、母子保健施策を展開していきます。

これまでに達成した母子保健水準の維持・向上
これまでに達成できなかった課題の早期克服
最近になって顕在化し、今後深刻化が予想される新たな課題への的確な対応
ヘルスプロモーション等の斬新な発想や手法による母子保健活動の推進

＊ヘルスプロモーションを推進するための具体的な手法とは

- ・健康的な公共施策づくり
- ・支援的環境づくり
- ・地域活動の強化
- ・個人技術の開発
- ・保健サービスの方向転換

次世代育成支援行動計画では、「母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進」について掲げられています。この母子保健計画は次世代育成支援行動計画を踏まえ、「健やか親子21」(国)や「あきた健やか親子21」計画の「母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤」という理念に基づき、次の重点項目について行動計画を作成していきます。

＊計画の重点項目

- i 妊娠から出産まで安全に健康管理ができる
- ii 安心して子育てができる
- iii 健康的な生活習慣を送る

「すべての生命を慈しむ健康福祉のまち」を目指し、子育てをする人だけでなく仙北市に住む人たちがみんなが、笑顔で安心して子育てに係わることができるように、基本目標を次のようにし、仙北市の現状と課題を踏まえ、計画期間に目指す方向を示すために項目ごとに大目標を設定します。

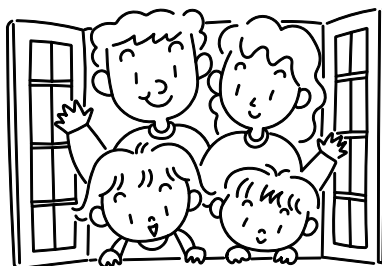
＊基本目標

「すべての子どもが心身ともに健やかに成長することができる地域社会」

- ・個々の発育、発達段階に応じた子供の心と体の健やかな成長
- ・妊婦の心と体の健康づくりの推進

＊キャッチフレーズ

笑顔で子育て 見守るみんなの温かいところ
主役は私 あなたも主役



第3章 親と子の健康調査アンケートからみる健康度

I 親と子の健康調査アンケートについて

目的 親と子の心身の健康状態を把握し、今後の母子保健サービスに役立てる
対象者 乳児 平成22年9月1日～平成23年7月31日生まれ 153人
対象人数 1～2歳児 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ 168人
 3～4歳児 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ 189人

回答者数	乳児			1～2歳児			3～4歳児		
	H22/9/1～H23/7/31 生			H21/4/2～H22/4/1 生			H19/4/2～H20/4/1 生		
地区	配布	回収	回収率	配布	回収	回収率	配布	回収	回収率
田沢湖	46	30	65.2%	56	38	67.9%	62	45	72.6%
角館	84	50	59.5%	83	49	59.0%	97	64	66.0%
西木	23	17	73.9%	29	24	82.8%	30	23	76.7%
	153	97	63.4%	168	111	66.1%	189	132	69.8%

調査期間 乳児・幼児 平成23年8月上旬～8月下旬

調査方法 乳児 郵送配布・回収
 1～2歳児 保育園で配布・回収（一部郵送 郵送回収）
 3～4歳児 保育園で配布・回収（一部郵送 郵送回収）
 地区を色分けしたアンケート用紙 無記名回答
 田沢湖地区→黄色用紙 角館地区→白色用紙 西木地区→緑色用紙

アンケート参考資料 健やか親子中間報告
 乳幼児栄養調査
 次世代育成支援行動計画

II アンケート結果について

◎アンケート全体的にみて

3地区の特徴がわかるように、色分けしてアンケートをとりましたが、○をつける回答については、地域差は見られませんでした。自由記載については、医療機関体制について緊急時診療医療機関がほしいという要望が、全地区にありました。

アンケートの回答者は96%が母親でした。

◎妊娠出産に関する回答について

i 平成17年度の仙北市親と子の健康調査アンケートとの比較

	平成17年度	平成23年度
産前産後うつ症状があった	25.1%	25.0%
妊娠中の喫煙率 育児期間中の喫煙率	父親 65.6% 母親 6.1% 父親 64.4% 母親 18.9%	父親 60.3% 母親 5.9% 父親 53.5% 母親 17.9%
妊娠中の飲酒率	13.8%	6.5%

ii アンケートから見る評価

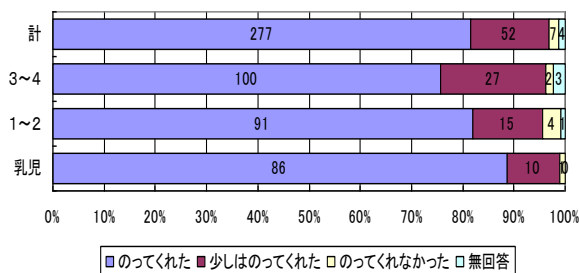
①良いと評価できる項目

- ・ まわりの人が相談にのってくれたことに「満足」「やや満足」で92.9%から96.8%と4%と増加して高率を占めています。一番の相談相手は夫になっています。
- ・ 妊娠中の飲酒率が13.8%から6.5%と半減しています。

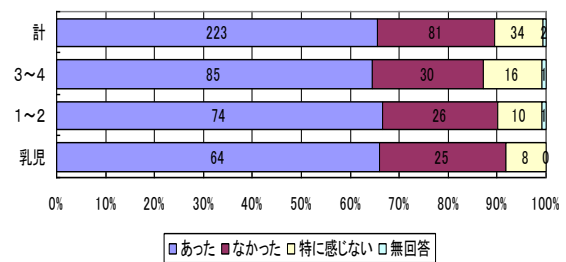
②気になる項目

- ・ 「分娩に対する不安があった」64.9%から65.6%「出産後育児に対する不安があった」56.8%から58.2%とどちらも半数以上を占めて分娩・出産に不安のある妊婦が増加しています。
- ・ 妊娠中（または産後）にうつ症状があった人は25.0%と約1/4にあたります。
- ・ 妊娠中の受動喫煙（他の人が吸ったタバコの煙を吸うこと）の配慮に対し「満足していない」が38.8%から約27.4%と11.4%と減っています。
- ・ 「妊娠とわかってから喫煙する夫の行動に変化がない」71.9%から65.9%と、受動喫煙に対する配慮がまだ低いようです。

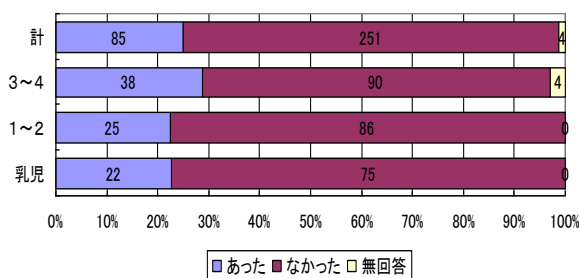
妊娠中にまわりの人が相談にのってくれた



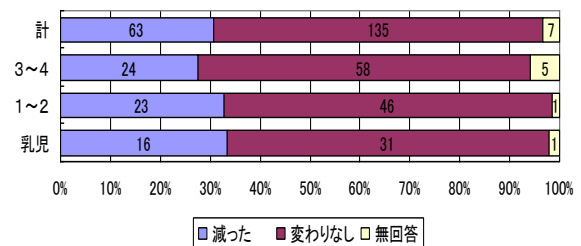
分娩に対する不安



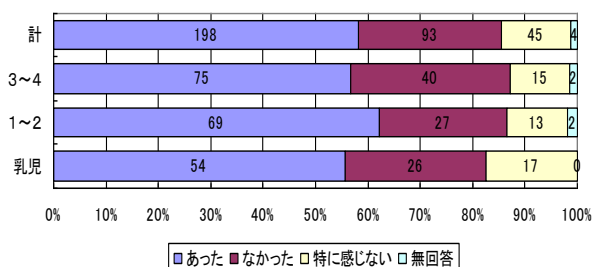
妊娠中（または産後）うつ症状が



妊娠しているとわかってから、お父さんの喫煙はどうでしたか（禁煙ありの夫）



出産後の育児に関する不安



◎小児保健に関する回答について

i 平成17年度健康調査アンケートとの比較

- ① 「子育てに自信がもてない人の割合」、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある者の割合」が少なく、「出産後1ヶ月の母乳の割合」が多くなっています。

	平成17年度		平成23年度	
	かかりつけの小児科医を持つ親の割合	1～6歳児	84.5%	
心肺蘇生法を知っている割合	1歳6カ月児	16.5%	2歳前後	30.6%
	3歳児	24.0%	4歳前後	36.4%
乳児をうつぶせ寝にしている割合		1.6%		2.1%
子育てに自信がもてない人の割合		38.3%		40.9%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある者の割合		56.0%		54.1%
育児に参加する父親の割合	よく遊ぶ	51.9%	よく遊ぶ	57.2%
	時々遊ぶ	34.7%	時々遊ぶ	30.0%
出産後1カ月時の母乳の割合		36.9%		46.9%

ii 「起床時間・就寝時間」

- ① 就寝時間が22時台の子どもが多くなってきています。又23時台も増加して夜型になってきています。

起床時間	5:00～	6:00～	7:00～	8:00～	9:00～
17年度	0.7%	30.2%	59.6%	8.1%	0.4%
23年度	1.2%	41.6%	52.3%	4.0%	0.0%
就寝時間	19:00～	20:00～	21:00～	22:00～	23:00～
17年度	2.5%	41.6%	61.8%	18.6%	1.4%
23年度	0.0%	6.6%	60.1%	28.0%	5.3%

iii 「ベビーフード使用状況」

- ① ベビーフード使用状況別に見た離乳食を始めている人の離乳食に対する考え
ベビーフードを良く使用する人は26.2%から19.2%と減少しています。
愛情面では手作りが優れているのを理解しているが栄養面・味については「ベビーフードが優れている」とする回答が上回っています。
- ② ベビーフードの使用状況別に「離乳食で困っている」こと
手軽に購入できるベビーフードを利用している方が、「食べ物の種類が偏っている」「作り方がわからない」と困っています。

(離乳食を始めている人 対象52名)

ベビーフードをよく使用する人の意識

	平成17年度	平成23年度
作るのが苦痛	17.4%	17.3%
食べ物の種類が偏っている	47.8%	55.8%
食べる量が少ない	29.2%	13.7%
食べるのをいやがる	13.0%	7.7%
作り方がわからない	19.0%	38.5%
子どもがアレルギー体質	4.3%	0.0%
相談する人がいない	13.0%	7.7%

iv アンケートから見る評価

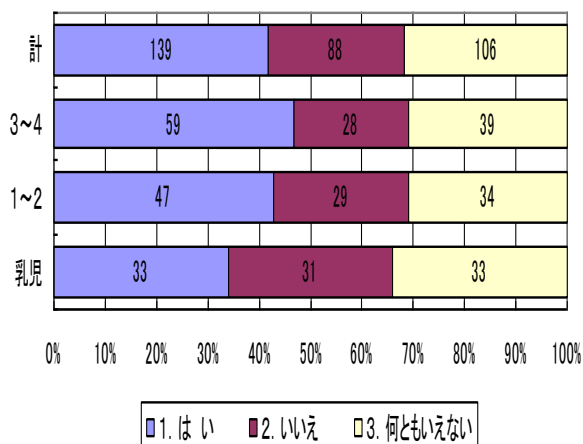
①良いと評価できる項目

- ・生後1ヶ月時の母乳栄養が増加しています。
- ・「お父さんは育児や家事をしていますか」43.2%から58.2%とよく協力してくれている父親が15%増加しています。
- ・「お父さんはお子さんとよく遊んでいますか」51.9%から57.2%と5.3%増加して育児に参加している割合が半数以上になっています。
- ・母親の相談する人は「夫」が多く次に「祖父母」「友人」と身近にいる人が相談相手となっています。
- ・父親の喫煙率64.4%から53.5%又母親は18.9%から17.9%減ってきていますがまだ父親の喫煙率が高いです。
- ・「子供の仕上げの歯みがきを毎日実施している」73.1%から79.8%と6.7%増加しています。

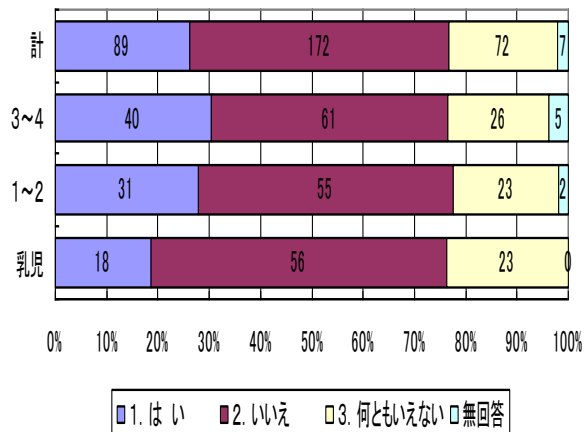
②気になる項目

- ・「育児に自信がもてない」38.3%から40.9%と2.6%増えています。
- ・「イライラした時やしついで、子どもをたたいたことがある」言葉数が少ない2歳前後で55.4%から50.4%、4歳前後75.3%から65.2%と5年前と比較すると低くなってはいますが年齢が高くなるほど高い割合です。
- ・「お母さんは朝食を食べない」5.2%から6.2%、「お父さんは朝食を食べない」が15%あり、欠食する親が多いです。
- ・「野菜をほとんど食べない幼児」6.7%から9.9%と全体の1割を占めています。
- ・「甘いものを食べ始めるのが1歳6か月前」47.1%と歯が生えそろそろ前に、甘いものを覚えてしまう子どもが半数近くになっています。
- ・母親の喫煙率は、全体的には低下していますが年齢が増すにつれ増えています。
- ・むし歯は感染症であることを知っている親は90.0%と多く、「ミュータンス菌を知らない」親が60.4%から57.9%と減ってはいますが、「食事中、大人と同じスプーンやはしで食べさせたことがある」68.8%から62.1%とむし歯は感染症と正しく理解して行動することにはつながっていません。

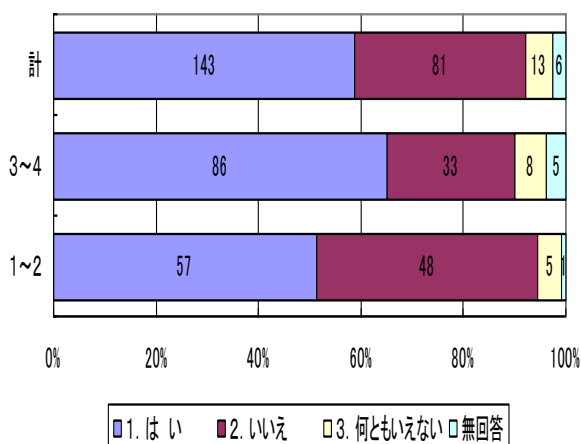
育児に自身がもてないことがある



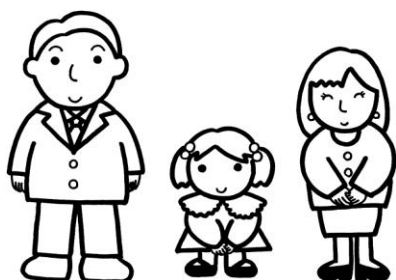
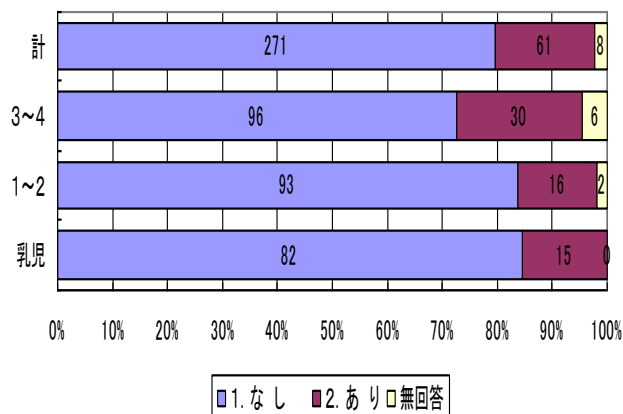
子どもとの接し方に不安がある



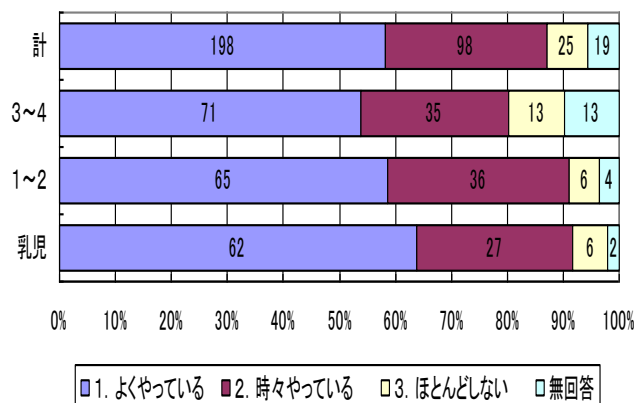
イライラした時やしつけで、子どもをたたいたことがある



お母さんの現在の喫煙はどうか



お父さんは育児や家事をやっていますか



第4章 仙北市の人口動態と母子保健統計

*人口・出生数が減少し、高齢化率が高くなっています。

	H17年	H23年
人口	32,035人	29,281人(H23年7月)
出生数	197人	185人
高齢化率	30.9%	33.8%(H23年7月)

(参考資料 大仙保健所 業務概要)

*妊娠11週以下での妊娠の届出 「健やか親子21」目標値との比較

妊娠11週以下での妊娠の届出		
健やか親子21(国)	仙北市平成17年度	仙北市平成22年度
62.6%	64.6%	91.3%

*妊婦健診では母子手帳交付件数は年度末の交付者が次年度受診者になることや、転入転出もあるので、母子手帳の交付件数と妊婦受診券支払い件数に誤差が生じます。
(支払い件数は受診した場合の件数をあらわしています)

毎月、台帳処理を行い未受診者の把握をしています。

妊婦健診		交付件数	支払い件数	異常なし	所見あり	有所見(延べ)				
						妊娠中毒症	貧血	切迫流早産	糖尿病	その他
H17年度	前期	213	223	207	16	0	14	0	0	2
	後期	237	186	131	55	1	53	1	0	0
H22年度	前期	171	171	161	10	0	5	0	0	5
	後期	175	150	102	48	0	43	4	0	1

(参考資料 大仙保健所 業務概要)

*4カ月児健診・1歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診の受診率は増加しています。
未受診者に対しては、電話連絡をしたりどうしても連絡のつかないケースには、訪問しています。又ケースによっては保育所や福祉事務所との連携をとりながら受診を呼びかけています。

	年度	対象人員	受診人員	受診率
4カ月児健診	H17年	206	199	96.6
	H22年	164	163	99.4
1歳6カ月児健診	H17年	221	203	91.9
	H22年	197	195	99.0
3歳児健診	H17年	230	210	91.3
	H22年	216	214	99.0

(参考資料 大仙保健所 業務概要)

* 1歳6ヶ月児むし歯罹患率

	むし歯罹患率		一人あたりむし歯本数	
	H17年	H22年	H17年	H22年
仙北市	13.8	1.5	0.32	0.06
大仙保健所管内	7.1	2.8	0.24	0.08
県	5.2	2.8	0.15	0.08
全国	3.1		0.09	

* 3歳児むし歯罹患率

	むし歯罹患率		一人あたりむし歯本数	
	H17年	H22年	H17年	H22年
仙北市	56.7	51.9	3.13	2.43
大仙保健所管内	46.5	35.8	2.26	1.55
県	43.7	32.4	2.06	1.33
全国	28.0		1.14	

予防接種		ポリオ		3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)				2種混合 (破傷風・ジフテリア)	風疹	麻疹
		1回	2回	第1期				第2期		
				初回接種			追加接種			
				1回	2回	3回				
H17年	対象者	216	222	213	212	223	210	251	201	184
	接種者	214	221	204	210	216	206	251	298	205
	接種率	99.1	99.5	95.8	99.1	96.9	98.1	100.0	148.3	111.4
H22年	対象者	178	196	191	191	191	212	251		
	接種者	166	187	177	172	167	191	245		
	接種率	93.3	95.4	92.7	90.1	87.4	90.1	97.6		

(参考資料 大仙保健所 業務概要)

* 予防接種の対象者は本年度の対象者のみで、前年度対象者は前年に対象者数として計上されているため本年度の対象とはしていません。

* 平成22年度から再開した日本脳炎と子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌の予防接種が加まりました。

対象年齢・・・日本脳炎は3歳以上

子宮頸がんは12歳から15歳まで

ヒブ・肺炎球菌は生後2ヶ月から5歳未満



第5章 仙北市の母子保健の現状

I 妊娠から出産まで安全に健康管理ができる

1) 妊婦自身の健康管理

ポイント	現状		事業
妊娠初期の届出を行うように周知している	定期的に広報等を利用している	各主要医療機関に母子手帳交付日チラシ配布 広報カレンダーに発行日を掲載	母子手帳交付 マタニティ教室 妊婦健診受診券交付 妊婦 歯科健診受診券交付 妊婦訪問
母子手帳交付時に健康管理の指導、家庭や生活状況把握に努めている	保健師と栄養士が全妊婦に対して面接して交付	交付時、保健や栄養指導とビデオ学習を集団で実施。個別面接を同時実施	
母子手帳の活用方法を知らせている	活用方法について知らせる場がある	交付時にマタニティ教室を同時実施	
妊婦教室等で妊娠・分娩や妊娠中の異常発現防止把握等に関する知識の普及に努めている	教室や訪問等を通じて啓発普及に努めている	マタニティ教室での啓発 医療機関からの情報で訪問(依頼のあった時) 妊娠中期以降は医療機関管理にまかせている現状	

2) 妊産婦が安全で健康に過ごせる体制の整備

ポイント	現状		事業
妊娠・出産についていつでも相談できる体制づくりに努めている	窓口があり、いつでも相談できる体制である	平日の時間帯に保健師や栄養士が対応、いない時は後で連絡をとる	母子手帳交付 マタニティ教室 妊婦健診受診券交付 妊婦 歯科健診受診券交付 妊婦・新生児訪問
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠月・週数に応じた健康診査を受けるよう指導している ・妊婦歯科保健指導に努めている 	必要に応じて関係者と話し合い、体制の整備に努めている	医療機関での勧奨もあり、産科では100%近くの受診率だが、歯科の受診は毎月10人前後で1/4程度の受診率	
		母子手帳交付時に受診勧奨 台帳を作成し、受診状況を把握	
	台帳を整備し、対象者を確実に把握している	全員に健診の勧奨の機会がある	
ハイリスク妊娠・産科異常等の健康管理体制を整備している	把握した一部の妊婦にしている	母子手帳交付時・健診結果情報から、要訪問妊婦に訪問	

II 安心して子育てができる

1) 育児に対する悩みや不安の解消

ポイント	現状		該当事業
発育・発達の確認と疾病の早期発見・早期治療ができる	健診体制の整備 定期的に健診医や関係機関と話し合い、体制整備に協力を得ている	年度末に関係医療機関に新年度健診依頼(集団健診)	低体重児訪問 新生児訪問 他 乳幼児訪問 4～5カ月児健康診査 4～5カ月児離乳食教室 7～8カ月児健康相談 7～8カ月児離乳食教室 9～10カ月児健康診査 11～12カ月児健康相談 11～12カ月児幼児食指導 1歳6カ月児健康診査 3歳児健康診査 幼児教室 親子交流広場 保育園の子育て支援の場での健康教育 低体重児訪問 H23年度より 2ヶ月児訪問(全戸)
		体制変化等生じた場合は随時連絡	
		健診会場は健康管理センターで実施	
	未受診児数、理由を把握し、必要の人に受診勧奨している	未受診児に連絡をとり、状況を確認し、次回健診日を連絡	
		未受診児に必要なに応じて家庭訪問 保育所等に連絡して情報把握	
	パンフレットの配布や、健康教育等を積極的に行っている	健診や予防接種などの場で保健指導とパンフレット配布	
		市広報及び安心安全メールによる健康情報掲載	
		電話相談	
		健康教室、健康相談での情報提供	
	いつでも出産育児に必要な情報を提供している	関係機関との連携	
市広報に健康情報掲載			
保健課独自の情報誌は作成されていないが、福祉課で子育てガイドブックを作成している。 そのガイドブックを乳幼児健診時に配布している。			
遊びの場所として月2回健康管理センターを開放			
保健師や栄養士等の専門職による指導を受ける機会を設けている	健康相談事業の年間計画表を作成し配布し周知にあたっている	各月1回、11～12カ月と6～8カ月児健康相談実施	
		健診や健康教室での相談	
		全戸に2ヶ月児訪問実施	
出産や育児についていつでも相談できる人、場がある	育児サークルや子育て支援ボランティアの育成、支援に努めている	母子保健推進員の育成	
		既存子育て支援グループとの連携 (ピッカブー ハッピーママ)	
関係機関との連携	必要時に連絡している	母子保健推進員の研修会	
		保育園・福祉事務所との連絡	
低体重児(出生体重2500g未満の児)対策を整備している	情報把握し、低体重児訪問を実施している	届出用紙を戸籍窓口に置いてある	
		毎月、関係機関から出生時体重情報を得ている	
		低体重児・2ヶ月児訪問を実施	
		保健所との連絡	

Ⅲ 健康的な生活習慣を送る

1) 食習慣を身につける

ポイント	現状		該当事業
乳幼児健診や乳児相談での保健指導を実施している	各乳幼児健診や相談の年間計画は策定している	乳幼児健診等を利用	各乳幼児健診 各乳児相談
		食育事業を利用	
食生活を把握するための調査を実施している	母子手帳交付時にアンケート実施	妊婦への栄養調査の実施	
食育に関する必要な知識や情報の提供ができる	年間計画を立て、実施している	乳幼児健診や教室で実施	
		学童を対象に実施(レッツチャレンジなど)	

2) 口腔衛生状態の維持、疾病予防

ポイント	現状		該当事業
計画的な予防活動を行っている	法定の健診(1.6や3歳児健診)以外にも健診や指導を行っている	2歳児にフッ化物塗布券を発行	10カ月健診時の歯科健康教育 1歳6カ月児歯科健康診査 2歳6カ月児歯科健康診査 2歳児にフッ化物塗布券発行 3歳児歯科健康診査 幼児教室 11~12カ月児健康相談でのブラッシング指導 むし歯ゼロ本児の表彰(3歳児健診時における)
		12カ月児ブラッシング指導	
		2歳6カ月児歯科健診を実施	
保育園、幼稚園、学校との連携がとれている	必要時連携をとっている	子育て支援事業の場(保育園)での歯科指導	
		保育園巡回歯科指導	
健診の周知徹底を図っている	通知、広報、パンフレット等独自のものを作成し、周知している	対象児への通知	
		広報カレンダー掲載及び安全安心メールでの配信	
台帳を整備し未受診児の把握ができる	台帳を整備し、未受診児を把握し、指導している	PC 母子保健システムの活用	
		未受診児への次回健診日の連絡	
		必要に応じ、訪問	
健康相談の窓口がある	窓口があり、相談できる体制がある	電話相談等	
歯科保健の健康教育の機会を設けている	計画的に設けている	2歳6カ月児健診時の小集団指導	H23年度より 保育園巡回歯科指導
		11~12カ月児での歯科衛生士によるブラッシング指導	



3) 予防接種を適切に受けることができる体制の実施

ポイント	現状		該当事業
適切な会場の設定、必要な従事者の配置をしている	会場及びスタッフを確保している	三混、BCG、ポリオは各地区毎3会場で集団接種	BCG 予防接種 三種混合予防接種 ポリオ予防接種 麻しん予防接種 風しん予防接種 MR 予防接種 二種混合予防接種 H22 年度から 日本脳炎予防接種(再開) 子宮頸がん予防接種(追加) ヒブ・肺炎球菌予防接種(追加)
予防接種実施に関する周知徹底を図っている	「予防接種手帳」を配布し、予防接種の説明をしている	乳児訪問と乳児相談での個人指導 改正時、広報掲載や個人通知	
予防接種の相談窓口を設けている	窓口があり、相談できる体制がある	電話相談等 健診時の相談	
台帳を整備し未接種児の把握ができています	台帳を整備し、未接種児を把握し、指導している	PC 母子保健システムの活用 未接種児への通知 健診時に未接種児に指導	
予防接種の接種完了率の把握ができています	一部の予防接種把握ができていない	3歳以降については把握できない児がいる 転入児の接種状況が一部把握されていない 未把握児へ接種状況確認通知	

4) 事故を未然に防ぐことができる

ポイント	現状		該当事業
事故を未然に防ぐための学習機会を設けている	他の事業の機会に指導することがある	乳幼児健診や教室等を利用	各乳幼児健診 各乳児相談 幼児教室
救急時の対応や救急蘇生法について指導している	既存パンフレット等を活用して指導することがある		

第6章 母子保健の課題・施策

I 子どもと母親の健康

i 妊産婦の健康

妊婦健診等15回と妊婦歯科健診1回の受診券を交付しています。健診の結果では、貧血が後期に増えており、妊娠中からのバランスのとれた食事が必要であり、指導を強化していきます。

産前、産後に「うつの症状があった」人が1/4近くおり、妊産婦は、正常な妊娠・分娩経過をたどっていても、出産や出産後の生活の変化によって心の状態が不安定になりやすいものです。マタニティブルーや産後うつ症状に対する周囲の理解が得られるようにすることや妊婦の心のケアや不安解消を支援する体制を充実していきます。

また、妊娠中の喫煙は、低出生体重児・早産、乳幼児突然死症候群（SIDS）への影響もあるといわれており、妊婦教室等において禁煙についての普及啓発が必要です。妊娠期の禁煙と、喫煙する夫が妊婦に配慮できるように啓発・指導します。

妊娠中・分娩に対する不安解消のための情報や相談の場の提供などの施策の展開をします。

ii 子どもの健康

子どもの健康管理には保護者の育児不安の解消や、日常の保護者の生活をどのように支援していくかが大切です。特に、子どもには産まれてすぐに母親の母乳を飲むための本能が備わっています。そこから母乳栄養だけでなく親子のスキンシップが始まり、また、子育てに対するまわりの人たちの係わりが始まります。つまり、子どもの健康は、どのように母親とまわりの人がかかわっていくかが影響します。

① 母乳栄養

仙北市の生後1カ月までの母乳栄養は増えています。今後も母乳は乳児の発育・健康維持に必要な栄養素が含まれていることや、母と子の精神的絆を確立する利点からも可能な限り母乳栄養を進めていきます。

② 集団健診等を利用した保健指導

乳幼児健康診査は、発育・発達の確認や障害・疾病の早期発見などを主な目的として行われてきましたが、最近では、保護者と子の心の問題の解決や、育児支援のための情報提供と交流の場としての役割も果たしています。

仙北市では乳幼児健診と予防接種は集団方式で実施しており、すべての子どもと保護者に会う機会として大切な場です。こうした乳幼児健診等の場を通じて、保護者の育児不安の解消を図るための相談や、育児に関する知識の普及や、誤嚥（間違っただけで危険なものを飲み込む）・転落・やけど等、子どもの事故予防のためのパンフレット配布などの啓発活動、子どもの虐待予防などの観点から継続した支援が必要です。

母親同士の交流や情報交換ができる場を設定していくことが必要になってきます。このため、集団方式では、親子が十分満足できるようゆっくと時間をかけ、子育てに役立つ健康診査体制になるよう、次のような視点から実施することが必要です。

- ・健康診査で問題があった子どもへのフォローアップ体制の強化
- ・健康診査で虐待の徴候を見逃さない
- ・アンケート結果を生かした具体的な保健指導
- ・従事者のより一層の知識・資質の向上
- ・未受診者対策の徹底
- ・福祉事務所との連携
- ・集団予防接種を受けないケース、医療機関方式（個別接種）を望む人も増加していることから今後その体制づくり

③ むし歯予防

秋田県の3歳児は、全国の中で長らくワーストクラスの高いむし歯罹患率が続き、さらに仙北市においても、県内でも毎年最下位付近が状態となっており、その克服が喫緊の課題となってきました。乳幼児の各年齢におけるひとり平均むし歯本数は、全国、秋田県、仙北市いずれも年ごとに減少傾向にあります。その間の格差は縮小されないまま現在に至っています。母子と、取り巻く家庭の生活習慣を変える取り組みの強化が早急に求められています。

歯科健診の結果では1歳6ヶ月から3歳6ヶ月の間に急激なむし歯の増加がみられることから、母親の就労時期とも一致するという相関関係が認められます。医療、保健、保育の各現場での努力でも克服できていないこの状態は、次のような課題を示唆しています。

1. 乳幼児を取り巻く広い範囲の市民からの協力が求められている。
家庭の祖父母、園の保育士・栄養士、放課後児童クラブの児童厚生員などの連携体制の構築)
2. 保護者の、子どもの健康におけるむし歯の影響について、根本的な理解のし直しが必要。(顎、顔面の発育の育成及び発音の影響など)
3. ハイリスク群(健診・歯科を受診しない子ども)への特別な取り組みの検討
具体策は、
 - ・甘味の抑制
 - ・感染症としての認識の啓発
 - ・間食や食事のあり方などの生活習慣の改善
 - ・歯質強化の方法の採用(フッ化物の歯面塗布、集団フッ化物洗口など)
 - ・健診や歯科の受診の勧奨
 など、あらゆる方法で、子どもがむし歯に罹患する機会を囲い込む施策を実施する必要があります。

II 食育

子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。しかし、最近の子供たちを見ると「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が乱れています。こうした食事や睡眠などの乱れは、家庭だけの問題だけではなく社会全体の問題として取り組む必要があります。また、乳幼児期の食生活習慣が成人期の生活習慣病に大きく関係していくため、家族で食に関する正しい知識を身につけ、その必要性について理解することが必要です。そして、乳幼児期から味覚の形成の基礎をつくるために行動していくことが子供の生涯にわたる健康の保持増進につながります。

そこで乳幼児期の生活習慣では、次のような点に注意することが必要です。

- ・ 母親が食育の知識と必要性を理解する。
- ・ 母親が食品を正しく選択できる能力を身につける。
- ・ 離乳食は味覚の基礎であることから素材の味を生かした手作りの離乳食の調理方法とベビーフードの活用方法を知ること。
- ・ 食事は家族のコミュニケーションを図るものであるとともに、子どもの心身の発達にも大きな影響を与えることから、家族一緒に食事を心がけること
- ・ 子どもは、身近にいる家族の姿を見て生活習慣を覚えるので、家族で規則正しい生活をすることや、お手伝いをすることで家族の協力関係の習得を図る。

第7章 施策の展開

I 妊娠期から個人にあった情報を選択できる健康づくり目標

大目標 妊娠期から子どもの成長にあわせて、健康に安心して過ごせる。

小目標 多くの情報から、個人にあった情報を選択して健康管理ができる。

家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
①家族の経験から情報を習得する。 ②インターネットや雑誌から得た情報を的確に選択する。 ③各種サービスの情報を得て活用する。 ④支援グループを活用する。 ⑤友人や育児の経験者が、自ら妊娠出産、母乳栄養や食事や育児等の経験をアドバイスする時間や場を持つ。 ⑥育児サークルや子育て支援グループ活動の輪を広げる。 ⑦行政の広報を利用してPRする。 ⑧地域のみんなで子育て家庭を見守り、声かけや手を貸してあげることができる。	①健診や教室等を利用して個人にあった正しい情報を提供する。 ②健診や教室を利用して、個人の相談にのる。 ③妊娠初期から子どもの健康や育児に関する情報誌・チラシを作成し、配布する。 ④電話相談を推進する。 ⑤母子保健担当者にメールで相談できる体制をつくる。 ⑥広報紙や市HPに情報を載せる。 ⑦子育て支援グループ団体の支援をする。 ⑧出産や育児経験者の情報を得る。 ⑨指導者が知識の向上を図る。



II 妊娠期から子どもの成長に合わせた食育目標

大目標 妊娠期から食を通じて、子どもの心の発達と体の成長を促す。

小目標 妊娠期に自分の健康と子どもの健康を考えた食生活を送ることができる

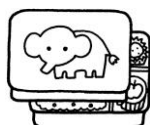
家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
①妊娠期の食事はもうひとつの命を育てているという意識をもつ。 ②子育て時期に通じる規則正しい食生活をつくる。 ③妊娠中の貧血を予防するために、緑黄色野菜や鉄分を多く含んだ食品を摂る。 ④体調に合わせてながら、食事が摂れる環境をつくる。	①マタニティ教室での栄養指導を行う。

小目標 乳児期から味覚の基礎をつくるための実践ができる。

家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
①安心して母乳栄養ができる。 ②子供の発達段階にあわせた離乳食を進める。 ③市販のベビーフードを上手に取り入れる。 ④離乳食に関する正確な情報を家族で共有する。	①マタニティ教室で母乳栄養について話す。 ②健診や教室等の場で個人にあわせた栄養指導をする。 (ベビーフードや市販食品の活用等)

小目標 幼児期に楽しい食事を通して、健康的な生活習慣をつくることことができる。

家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
①楽しく食事を知ることを知るために、家族と一緒に食べる。 ②「いただきます」「ごちそうさま」が言える。 ③「食」への感謝の心を育てる。 ④幼児期にお手伝いすることを覚え、家族の協力関係を習得する。 ⑤「早寝早起き朝ごはん」を実行できる。 ⑥旬の素材に触れる機会をつくる。 ⑦毎日野菜をとる。	①教室を通して、「食」の大切さや感謝の心、健康に望ましい食習慣を身につけられるように栄養指導をする。 ②健診を利用して個人にあわせた栄養指導をする。 ③規則正しい生活習慣を身につけるようにアドバイスする(特に睡眠の大切さについて)



Ⅲ妊産婦の健康づくり目標

大目標 安心して妊娠期を送ることができる。

小目標 妊婦自身が健康について自ら考え行動ができる。

家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
①不安なことや心配なことを身近な人や、相談機関に話す。 ②妊娠 11 週までに妊娠届けをする。 ③定期的に妊婦健診を受ける。 ④母子手帳を活用する。 ⑤入院中に上の子の支援に支援グループを活用する。 ⑥妊婦の生活を援助・協力する。 ⑦保護者がたばこの害について理解し、行動する。 ⑧妊婦の時期から口腔衛生に気を配る。	①マタニティ教室を啓発活動の場とする。 ②母子手帳交付を活用した相談とアドバイスを行う。 ③医療機関の協力を得て、母子手帳交付や届出、マタニティ教室の広報を行う。 ④妊婦健診受診券の発行を継続し、健康状態の把握を充実する。 ⑤健診の結果が要訪問となった妊婦に訪問する。 ⑥産前産後の心の相談や、情報提供を的確に行う。 ⑦関係機関との連絡調整を図る。 (母子支援体制検討事業など) ⑧母子手帳交付時に妊婦同士の交流を深める体制作りをする。 ⑨母子手帳交付時にハイリスク妊婦の早期発見に努める。 ⑩妊娠期に歯科健診受診券を発行し、健診結果から状況を把握する。又歯科健診受診勧奨をする。 ⑪たばこの害について広報をする。 ⑫民生委員や母子保健推進員が見守る体制づくりをする。

Ⅳ 子どもの健康づくり目標

大目標 安心して子育てができる。

小目標 子どもの健康管理ができる。

家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
①乳幼児健診を受ける。 ②かかりつけ医師をもつ。 ③保護者も規則正しい生活を送る。 ④乳幼児期にかかりやすい病気について理解する。	①乳幼児健診の情報を提供し、受けやすい体制を充実する。 ②未受診児に対して、フォロー体制を充実する。 ③医療機関の情報を提供する。 ④経過観察の必要な児について関係機関との連絡調整を図る。 ⑤虐待予防に努める

小目標 育児に対する悩みや不安を解消することができる。

家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
①不安なことや心配なことを身近な人や、相談機関に聞いてもらう。 ②父親が育児に参加する。 ③育児サークルを利用する。 ④母親のストレス解消の場を子育て中も持てるように周囲で配慮する。 ⑤日ごろから声かけして近所付き合いをしながら相談しやすい雰囲気をつくる。 ⑥地域の中の自主グループのネットワークをつくり情報交換をする。	①乳幼児健診の場を相談しやすい雰囲気にする。 ②相談機関の情報提供を行う。 ③乳幼児健診の場に母子保健推進員の協力を得る。 ④母子保健推進員を育成する。 ⑤子育て支援グループや育児サークルを支援し、活動の情報を提供する。 ⑥自主グループ活動の内容を地域に周知する。

V 健康的な生活習慣を送る

大目標 疾病や事故を未然に防げる。

小目標 むし歯予防ができる。

家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
<ul style="list-style-type: none"> ①ミュータンス菌による感染症であることを理解し、むし歯予防の行動ができる。 ②まわりの大人からむし歯の治療をし、正しいブラッシングをする。 ③仕上げみがきを毎日する。 ④子どもに正しい歯みがきの知識を教える。 ⑤おやつ時間を規則正しくする。 ⑥甘いものの摂り方・時期に対する心配りをする。 (飲み物をお茶にしたり、手の届かないところにおくなど。) ⑦かかりつけ歯科医をもち、定期的に健診を受ける。 ⑧家族自身が自分の歯を大切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ①むし歯予防の情報を提供し、むし歯予防の行動ができるように支援する。 ③子どもの日常生活とむし歯に係わりがあることを指導する。 ④フッ化物の効果を提供する。 ⑤歯科医療機関の情報を提供する。 ⑥むし歯予防対策として保護者だけでなく祖父母にも理解してもらうように働きかける。 ⑦3歳児健診時のむし歯のない児の表彰をする。

小目標 予防接種を適切に受ける。

家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
<ul style="list-style-type: none"> ①予防接種を適切な時期に受ける。 ②予防接種について正しい知識をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ①予防接種の情報を提供する。 ②予防接種の時期・会場の検討や受けやすい体制を整備する。 ③未接種児を把握し勧奨する。 ④定期予防接種の他に任意予防接種が追加されたため、予防接種の間隔や今後の進め方を個別に説明していく。

小目標 事故を防止することができる。

家族行動目標・地域行動目標	行政行動目標
<ul style="list-style-type: none"> ①事故を防ぐために、家庭の中を点検する。 ②交通ルールを守り行動できるようにする。 ③救急処置を知る。 ④心肺蘇生法・AEDの使用法を知る。 ⑤身近で安心して遊べる場所を知る。 ⑥地域の遊び場所で危険な場所を把握し、管理・整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①既存パンフレットを使って指導する。 ②教室の中に救急処置や心肺蘇生法・AEDの使用法を学習できる機会を設ける。 ③救急医療機関を周知する。 ④身近で安心して遊べる場所の情報を提供する。



第8章 仙北市の母子保健事業と目標値

I 仙北市の妊婦の事業

① 母子手帳交付・マタニティ教室

仙北市では、母子手帳交付はすべての妊婦に会う機会となるため、マタニティ教室の同時実施を継続します。健康管理や啓発、適切な情報提供としての役割のみならず、相談の場としての役割も強化していきます

又、マタニティ教室時には妊婦同士の情報交換の場をつくりお互いにつながりをもつように働きかけていきます。

妊娠中のバランスの取れた食事について具体的な指導していきます。

② 妊婦健康診査

妊婦健康診査はすべての妊婦が安心して、妊婦健康診査を受けられるように受診券等15回分を継続していきます。

③ 妊婦歯科健康診査

妊娠期から、口腔衛生に関心をもつように、妊婦歯科健康診査受診券の発行を継続して受診勧奨をしていきます。

④ 妊婦訪問

妊娠期の身体の異常の早期発見と適切な指導を行うとともに、妊娠期から産後にかけてうつ的にならないように支援することが必要です。妊婦健康診査の結果から、要訪問妊婦を把握し、又母子手帳交付時からアンケートを実施して気になる妊婦に対して関係機関との連携をとりながら、安全な出産を迎えるために妊婦訪問により支援していきます。

⑤ 母子支援体制検討モデル事業（平成23年度～平成25年度の期間）

安心・安全な妊娠・出産や、子供の健やかな成長を促すため、妊娠中から産後までの継続した支援を行っていきます。

II 仙北市の子どもの事業

① 新生児・乳児（2カ月児）・低体重児訪問

育児に悩んだり、不安を抱えている母親の割合が多いことから、低出生体重児・乳児（2カ月児）訪問の他に特にリスクがなくても、必要に応じ新生児訪問を行う体制を継続していきます。

② 乳幼児健康診査・乳児健康相談

乳幼児健康診査は、保健指導や栄養指導、障害・疾病・虐待の早期発見の他に、保護者と子の心の問題の解決や、育児支援のための情報提供や相談の場、保護者同士の交流の場としての役割も果たしています。又他機関との連携をとりながら問題解決をしていきます。

子どもの発育・発達の確認、離乳食などの食事（野菜の摂取）や、歯科衛生、肥満予防の指導、遊びを通じた親子のスキンシップや子どもの基本的な生活習慣（特に睡眠の大切さ）を身につけることや心の成長、保護者の育児不安解消などの取り組みを行っています。今後、食育の視点での支援などを強化して乳幼児健康診査や乳児健康相

談を充実していきます。

③ 虐待の予防

乳幼児健康診査を通じて虐待の徴候を見逃さないようにしていきます。又福祉事務所や保育所との連携を図り地域全体で見守りをしていきます。

④ 親子交流広場

アンケート自由記載に、公園の設置を望む声があり、公園に集い他の親と交流したいとの気持ちが伺われます。保健課では、月2回、健康管理センターを交流の場として開放しています。利用者は増加傾向にあります。又祖父母も参加しやすいように改善して、今後回数を増やししながら自由に多くの人が交流できるようにしていきます。

⑤ むし歯予防

乳幼健康診査の他に、保護者が子どもの口の中の健康に注意がはらえるように、10ヶ月児健診時の健康教育や、1歳の乳児相談や2歳半のむし歯予防教室でのブラッシング指導を充実していきます。

また、1歳6ヶ月児健診から3歳児健診までのむし歯発生率が高いためその期間のむし歯予防の取り組みを検討していきます。

フッ化物の歯面塗布・フッ化物洗口を勧めるためにフッ化物についての健康教育を健診時にしていきます。

保護者だけでなく祖父母ひいては地域全体で虫歯予防対策に取り組む体制を作っていきます。

⑥ 予防接種

予防接種は、感染症から子どもを守るために大切なことです。適切な時期に予防接種を受けるためには保護者の意識が重要です。予防接種については個別接種と集団接種がありますが、仙北市では、集団接種の場が親たちの情報交換や交流の場となっていることが伺われ集団接種を望んでいる保護者もいます。しかし、個別接種（医療機関方式）を希望する保護者も増えていきますので、医師会との協力を得ながら今後個別接種（医療機関方式）を実施する方向づけをしていくように働きかけます。

定期予防接種の他に任意予防接種の種類も増え、予防接種の間隔や今後の進め方などを個別にアドバイスしながら接種できるようにしていきます。

Ⅲ 仙北市の食育事業

朝食を摂らない保護者や、野菜をほとんど食べない子供が増加しています。子供の就寝時間が短くなって夜型になっています。文部科学省で掲げている「早寝早起き朝ごはん」の国民運動の推進を広めて親子の基本的な生活習慣の大切さ（特に睡眠）を周知し、幼児期から基盤を作っていくように働きかけます。又母親には食育の意味や、食品を正しく選択できる知識を身につけるようにしていきます。

素材の味を生かした手作りの離乳食の調理方法を伝え、バランスのよい食事（特に野菜を多く）を子供のペースにあわせながら進められるように乳児健診時からアドバイスしていきます。栄養だけでなく、食が生活の基本であることを理解し、食を通じた感謝の気持ちや思いやりの心を持って行動できるように各種事業を通じた啓発や、パンフレット、市広報などを利用して適切な情報を提供していきます。



IV 改善状態の達成度と方向づけ

*平成17年度現状値と平成23年度現状値を比較し改善している項目

I 妊娠中の健康	H17年度現状値	H23年度現状値	今後の目標
①妊娠11週以下での妊娠の届出	64.6%	88.6%	増加傾向へ
②妊娠中に相談にのってくれた人がいたことに満足	52.6%	81.5%	増加傾向へ
③妊娠した時にうれしく思ったことはない	4.9%	2.4%	減少傾向へ
④妊娠中（又は産後）うつ症状があった	25.1%	25.0%	減少傾向へ
⑤妊娠中の飲酒	13.8%	6.5%	減少傾向へ
II 子どもの健康と育児			
①子供の接しかたに不満がある（3～4歳）	42.5%	26.2%	減少傾向へ
②イライラした時やしつけで、子どもをたたいたことがある	65.6%	58.8%	減少傾向へ
③育児や家事を父親が協力してくれる	43.2%	58.2%	増加傾向へ
④父親が子どもとよく遊ぶ	51.9%	57.2%	増加傾向へ
⑤母親の喫煙率	18.8%	17.9%	減少傾向へ
III 健康的な生活を送る			
①出産後1ヶ月時の母乳の割合	36.9%	46.4%	増加傾向へ
②ベビーフードをよく使用する	26.2%	10.3%	減少傾向へ
③子どもが甘いものを欲しがった時期（1～1歳半）	41.4%	39.9%	減少傾向へ
④スポーツ飲料をいつも飲ませている	9.1%	7.4%	減少傾向へ
⑤仕上げみがきをしている	36.9%	79.8%	増加傾向へ
⑥3歳児健診でのむし歯罹患率	57.1%	51.9%	減少傾向へ
⑦浴槽に水をためたままにしないように注意した	42.4%	35.0%	減少傾向へ
⑧心肺蘇生法を知っている	22.5%	33.7%	増加傾向へ

*平成17年度現状値と平成23年度現状値を比較して改善していない項目

I 妊娠中の健康	H17年度現状値	H23年度現状値	今後の目標
①分娩に対する不安がある	64.9%	65.6%	減少傾向へ
②出産後の育児に不安がある	56.8%	58.2%	減少傾向へ
③妊娠中の受動喫煙に対する配慮に満足している	30.5%	27.4%	増加傾向へ
II 子どもの健康と育児			
①育児に自信がもてないことがある	13.8%	40.9%	減少傾向へ
②子どもの就寝時間の22時以降	18.6%	33.3%	減少傾向へ
③ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がある	56.0%	54.1%	増加傾向へ
④父親の喫煙率	32.4%	53.5%	減少傾向へ
III 健康的な生活を送る			
①野菜をほとんど食べない幼児	6.70%	9.90%	減少傾向へ
②ミュータンス菌を知っている	36.9%	36.5%	増加傾向へ
③大人と同じスプーンやはしで食べさせたことがある	36.9%	62.1%	減少傾向へ

第9章 母子保健計画策定の経緯

平成23年 8月上旬～8月下旬 アンケート調査

平成24年 2月 7日 第1回母子保健計画策定委員会

平成24年 3月14日 第2回母子保健計画策定委員会

仙北市母子保健計画策定委員

かとうファミリークリニック院長	加藤 純司
城南堂歯科医院院長	● 石川 円
仙北地域振興局福祉環境部健康予防課技師	大須賀まみ
母子保健推進員(田沢湖地区)	阿部美保子
母子保健推進員(角館地区)	◎ 八木沢涼子
食生活改善推進員	鈴木 順子
仙北市総合産業研究所地域資源活用専門員	泉 牧子
在宅保育士	阿部 節子
福祉保健部部長兼福祉事務所長	高田 紀市
福祉保健部次長待遇兼保健課長	高藤 久晴

●会長 ◎副会長

事務局 仙北市保健課

参考資料

「健やか親子21」中間報告書 「健やか親子21」推進検討会

「あきた健やか親子」 秋田県

「栄養調査」 厚生労働省

「市町村母子計画の見直しと推進に向けて」 子ども家庭総合研究事業 藤内修二

「地域における母子保健活動の評価の手引き」 子ども家庭総合研究事業 藤内修二

「地域における「健やか親子21」推進の現状と展望」 子ども家庭総合研究事業 藤内修二

仙北市母子保健計画

発行 秋田県仙北市

014-0368

秋田県仙北市角館町中菅沢 77-28

TEL 0187-55-1112 ファックス 0187-55-1113

平成 24 年 3 月発行

編集 仙北市 保健課